

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	高知県本山町						
プ ラ ン の 名 称	本山町立国保 嶺北中央病院 第二次経営健全化計画						
策 定 日	平成	21年	3月	23日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	本山町立国保嶺北中央病院					
	所 在 地	高知県長岡郡本山町本山620番地					
	病 床 数	一般111床、結核20床 合計131床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科、肛門外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、脳神経外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		地域における唯一の公立病院として急性期医療を実施し、2次救急病院として救急医療を担う。へき地医療拠点病院として巡回医療、診療所への医師派遣を実施し、地域医療の中核を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・病院の建設改良に要する経費の1/2 ・病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前)、1/2(15年度以降)相当額 ・救急に要する経費(特別交付税措置分相当額) ・不採算地区病院に要する経費(特別交付税措置分相当額) ・リハビリに要する経費(((一般病院1日1人当たり平均収入) - (リハビリ患者1日1人当たり収入)) × 年間延べ患者数) 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.7	97.2	98.5	101.4	101.6	
	職員給与与費比率	50.0	52.8	56.8	53.7	53.1	
	病床利用率(一般)	88.1	85.5	89.4	91.0	91.0	
	" (療養)			92.1	93.0	93.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院一般)	20,614	21,580	22,000	24,000	24,000	単位:円
	患者1人2日当たり診療収入(入院療養)			15,000	15,000	15,000	単位:円
	患者1人3日当たり診療収入(外来)	6,367	7,028	7,500	7,500	7,500	単位:円
	1日当たり患者数(外来平日)	273.6	245.9	250.0	255.0	255.0	
	上記目標数値設定の考え方	平成21年度10月から一般病床(2病棟)のうち1病棟を医療療養病床へ転換。 平成24年4月までに更に、療養病床を老健施設へ転換する計画。 病床の転換に伴う病床利用率、看護体制13対1から10対1への見直しによる診療点数を設定した。 (経常黒字化の目標年度:22年度)					

				団体名 (病院名)	高知県本山町 (嶺北中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		349	360	360	360	360	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・医事課業務の民間委託化を平成16年度より実施。 ・給食業務の民間委託化を平成19年度に実施。 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・21年10月に一般病床111床(2病棟)のうち52床(1病棟)を医療療養病床に転換。 ・最終的に平成24年4月までに老健施設に転換する。 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度より職員給与の5%カットを実施。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より土曜日(半日)外来診療を実施によるサービス向上。 ・平成19年7月より皮膚科外来(週1日)の実施による。 ・病床利用率の向上による収入の増加。21年度89.4%、22年度以降は91%。 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・オーダーリングシステムの導入による外来待ち時間の短縮。(20年度) 						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	87.6%	18年度	85.8%	19年度	88.1%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	21年10月に一般病床111床(2病棟)のうち52床(1病棟)を医療療養病床へ転換し、24年4月までに老健施設へ転換する。					

団体名 (病院名)	高知県本山町 (嶺北中央病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏(中央保健医療圏)における公立病院等は高知市周辺に集中しており、当院の所在する嶺北広域市町村圏では当院が唯一の公立病院である。また、2つの民間病院があるが、近隣地域での一般病床は当院のみとなっている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域において民間医療機関と連携を図り、唯一の公立病院として急性期医療を担っていくとともに、高度救急医療機関から地域への連携機関としての役割を担っていく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年12月 平成20年4月 平成21年2月 平成20年10月	<内容> 「嶺北地域医療福祉懇話会」を高知県、嶺北地域4町村、4病院、診療所で構成し設立。福祉、医療の連携体制、機能分担に関して協議。 大川村より委託を受け大川村小松診療所の管理委託開始。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 21年3月	<内容> 当面は、公営企業法一部適用を継続する。 経営健全化計画の収支目標が達成されず、資金難に陥った場合、あるいは懸念される場合、経営形態の見直しなどの具体策を講じる。	
その他特記事項		「嶺北中央病院改革経営健全化計画評価委員会」を設立し、毎年8月頃、毎年度の決算と併せて経営健全化計画の取り組み状況の点検・評価・公表などを行う。 (構成メンバー) 病院開設者(町長)、院長、町総務課長、町健康福祉課長、町議会代表、住民代表、病院事務長など		

(別紙)

団体名 (病院名)	本山町立国保嶺北中央病院
--------------	--------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,256	1,263	1,272	1,307	1,333	1,334
	(1) 料 金 収 入	1,168	1,182	1,183	1,211	1,216	1,218
	(2) そ の 他	88	81	89	96	117	116
	うち他会計負担金	26	18	25	26	36	36
	2. 医 業 外 収 益	108	125	120	167	161	151
	(1) 他会計負担金・補助金	74	81	88	133	128	118
	(2) 国 (県) 補 助 金	2	2	2	2	2	2
	(3) そ の 他	32	42	30	32	31	31
	経 常 収 益 (A)	1,364	1,388	1,392	1,474	1,494	1,485
	入	1. 医 業 費 用 b	1,294	1,261	1,345	1,410	1,390
(1) 職 員 給 与 費 c		653	631	672	742	715	709
(2) 材 料 費		202	175	186	184	184	184
(3) 経 費		344	376	390	388	391	390
(4) 減 価 償 却 費		89	72	80	79	83	82
(5) そ の 他		6	7	17	17	17	17
2. 医 業 外 費 用		94	90	87	87	83	79
(1) 支 払 利 息		68	66	65	62	59	56
(2) そ の 他		26	24	22	25	24	23
経 常 費 用 (B)		1,388	1,351	1,432	1,497	1,473	1,461
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 24	37	▲ 40	▲ 23	21	24	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 24	37	▲ 40	▲ 23	21	24	
累 積 欠 損 金 (G)	1,113	1,076	1,116	1,139	1,118	1,094	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	299	340	348	348	348	348
	流 動 負 債 (イ)	239	262	235	219	154	90
	うち一時借入金	260	200	170	154	89	25
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	▲ 60	▲ 78	▲ 113	▲ 129	▲ 194	▲ 258	
{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 32	▲ 18	▲ 35	▲ 16	▲ 65	▲ 64	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.3	102.7	97.2	98.5	101.4	101.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-4.8	-6.2	-8.9	-9.9	-14.6	-19.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.1	100.2	94.6	92.7	95.9	96.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	52.0	50.0	52.8	56.8	53.6	53.1	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	85.8	88.1	85.5	89.4	91.0	91.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	本山町立国保嶺北中央病院
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	6	55	4	37	4	4	
	2. 他 会 計 出 資 金	81	81	84	91	93	101	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	87	136	88	128	97	105	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	87	136	88	128	97	105	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	122	122	126	140	139	151
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		7	56	6	38	7	5	
支出計 (B)		129	178	132	178	146	156	
差引不足額 (B)-(A) (C)		42	42	44	50	49	51	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	42	42	44	50	49	51	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	42	42	44	50	49	51	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(0) 99,900	(0) 99,354	(0) 112,773	(0) 158,446	(0) 164,080	(0) 153,272
資 本 的 収 支	(0) 81,198	(0) 81,258	(0) 83,249	(0) 91,008	(0) 93,368	(0) 101,135
合 計	(0) 181,098	(0) 180,612	(0) 196,022	(0) 249,454	(0) 257,448	(0) 254,407

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。